

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第32回理事会

平成9年12月

第32回理事会議事録

1、開催日時・場所

- ・1997年12月16日(火) 18:00~21:50

2、出席者

- ・理事会 原理事長、山口副理事長、有馬理事、衛藤理事、大鷹理事、下村理事、宮崎理事、橋本監事
- ・オブザーバー 内閣外政室審議官／門司審議官、成田審議官、浜田事務官
外務省アシア地域政策課／佐藤課長、水嶋首席事務官、篠原事務官
- ・事務局 伊勢専務理事・事務局長、木下総務部長、多賀業務第一部長、松田業務第二部長、叶渉外部長、原田事務局員、岡事務局員、間仲事務局員

3、議事録署名人 大鷹理事、山口副理事長

4、議事次第

▼フィリピンについて

- ・資料にもとづき、フィリピンの近況報告が行われた。

▼台湾について

- ・資料にもとづき、台湾の近況報告が行われた。

▼インドネシアについて

- ・資料にもとづき、インドネシアに関する報告が行われた。
- ・基金が支援する高齢者対象の施設について、1月、基金関係者出席の上で開所式を行いたいとの申し出がインドネシア側よりあり、山口副理事長を派遣することとなった。

▼女性尊厳事業について

- ・資料にもとづき、11月のマニラ国際会議（女性と子どもの人身売買と商業的性的搾取に関する国際シンポジウム）についての、有馬理事他の報告が紹介された。
- ・12月19日、18:00より事務局において、「紛争下における女性の人権」研究会を開催する。理事にも参加してもらいたい旨、伝達された。

▼金学順さんの死去について

- ・12月16日未明に、韓国の被害者、金学順さんが亡くなられたことが伝えられた。1991年に、すべての元「慰安婦」の中で初めて、名前、顔を出して名乗り出た方である。

▼民主党の動きについて

- ・12月11日、民主党の「従軍慰安婦問題等歴史認識問題プロジェクト」チーム会合があり、基金事務局の叶渉外部長、松田業務第二部長が事業の説明を行った。この日は特に、基金の女性尊厳事業、資料委員会の活動内容に关心が示された。

▼韓国について

- ・呼びかけ人和田氏が、これまでの高崎委員に代わり韓国チームの委員長になったことが報告された。
- ・事務局および外務省より、今後の事業展開について説明がなされ、確認された。

▼「アジアとの対話を進める会（進める会）」について

- ・基金と「アジアとの対話を進める会（進める会）」との関係に関し、これまでの経緯と今後の対応について、説明がなされた。審議の結果、基金と「進める会」の契約内容を、

提出された案の通りに変更することが了承された。

- ・契約内容変更が了承されたことをふまえ、基金より「進める会」へ提出する書簡の案が提出され、了承された。これは1月の「進める会」の役員会にかけられ、その後再度基金理事会に役員会の報告と共にかけられ、最終決定となる。

▼有馬理事の運営審議会委員との兼任について

- ・有馬理事は、理事と運営審議会委員との兼務を行ってきたが、本人の要請により、1月より運営審議会を退き理事のみの任務となることが伝えられた。理事会として、理事をもう一人運営審議会に置く事が望ましいと考え、次回理事会に、兼務の理事に関して報告されることとなった。

▼オランダについて

- ・現地における基金事業の案が提出され、説明が行われた。年明け1月に山口副理事長が訪蘭し、現地関係者との面談を行うこととなった。
- ・審議の結果、理事会としてこの事業案を大筋で了承し、現地関係者に提示することが了承された。

▼基金予算計画と事務局体制について

- ・資料にもとづき、基金予算計画のスケジュールと、平成9年度予算および実行額等について事務局より説明が行われた。平成9年度の予算残高が高額になることが報告され、これに対する理事会の理解を得、事務局が全力をあげて予算執行に努力することが表明された。これについて、将来、予算執行能力をより強化する必要性から、これに対応できるよう事務局体制の改善を検討中であることが報告された。
- ・以上をふまえて質問、意見交換が行われた。本会議で得た問題意識をもって、理事会がより積極的に予算検討や事業計画に参加していくこと、事務局は体制改善を進めることが確認された。

▼クマラスワミ特別報告者との面談について

- ・国連人権委員会の特別報告者クマラスワミ氏が、年内に報告書を作成するスケジュールにあわせ、今月中に基金よりメンバーを派遣して、同氏に活動状況を説明する機会を持つこととなった。誰を派遣するかについては、事務局で調整することとなった。

以上

原文其
山口達也